

政治、社会、経済からみたケアの国際比較

—開発の視点から—

シャーラ・ラザビ

■ 要約

社会の中で行われる様々なケア (care) 労働をどのように評価し、どのように理解するかという試みは、福祉レジーム論やフェミニスト経済学などの多様な専門分野の視点から論じられてきた。これらの文献が共通して訴えるのは、まず、第一に、ケア (有償無償両方) の軽視に対する批判、第二に、市場への懐疑主義 (ケアを受ける者への高品質のケアの提供およびケア提供者の評価という2点に関して)、第三に、有償または無償でケアを提供する者が、いかに社会権にアクセスし、その経済保障を強化するべきかという意見が不可欠である、ということである。ケア・ダイヤモンドは、ケアを提供する4つのアクター、すなわち、家族、市場、公的部門、ならびに非営利部門、の相対的大きさや関係などを図式化する有益な方法であり、ケア労働の国際比較を行う際にも有効な分析フレームワークである。

■ キーワード

ケア労働、国際比較

1 はじめに

近年、20年前、いや10年前に比べても、活動家、研究者、および政策実務者からの、ケアのダイナミクスへの注目が高まっている。しかし、このようなケアに対する関心の高さには前例がないわけではない。20世紀初頭においても、特にヨーロッパにおいて、労働組合による運動および一連の女性解放運動の結果として、ケアの問題は政策課題の一つであった。家族賃金、シングル・マザーおよび寡婦への年金、育児休業、ならびに女性のための労働保護などの制度が整備された背景には、人々を、特に母親を、賃金労働の義務から「解放」することで、ケアを提供できるようにする必要があるという、認識があったのである (Knijn and Kremer 1997)。このような認識は、政

府による理念的、法的、および経済的手段によって支持された (ヘテロセクシャルな) 家長型核家族の強化へとつながっていった。男性の世帯主には、子どもを養うのに十分な家族賃金が支払われ、家事およびケアを行う専業主婦および母親には支払われなかった (Fraser 1997)。女性による夫への経済的依存が、このモデルにおける重要な特徴である¹⁾。

その後、ほぼ全世界的な傾向として、有償労働に女性が大量に進出するようになり、それまで家族および友人への無償のケアに充てられていた時間が圧迫されるようになった。多くの地域に及ぶ少子化によって、ケアを受ける必要がある子どもが減少する一方で、一部の国における高齢化、および他の国における重大な健康危機により、ケアの提供の必要性が高まっている。市場志向型変革

の数十年を経て公共の医療サービスが著しく弱体化してしまった多くの途上国においては、ケアの負担の大部分は、いや応なく女性や少女たちにのしかかることになった。先進経済においては、有償の労働力としての女性の進出の結果、有償のケアサービスが経済における成長部門となった。その結果、このようなサービスが、多数の女性を雇用している。こうした状況の下、ケアの品質、ならびにケア提供者の賃金および労働条件が、政策問題における争点となっている。有償のケアサービスは、競争圧力による影響を受けやすく、低賃金、低品質のサービスを生み出し、ケア労働者およびケアを受ける者のいずれにも悪影響を及ぼしている (Folbre 2006a)。

近年では、多様な専門分野の視点から、ケアの問題の周辺に集中した概念的および理論的基礎に支えられた文献が増えている。このような知的な流れの中には、フェミニスト経済学における、「人類の直接的な生産および維持」が行われる「もうひとつの経済」(Donath 2000: 116)を理解するための分析ツールおよび枠組みを構築しようという取り組みもある。政治的枠組みには、無尽蔵の天然資源から流れ出てくる無限の供給としてではなく、深刻な経済的および社会的政策問題として、ケアを考慮に入れることが必要である (Elson 2005; Folbre 2001) と議論されている。同時に、労働市場システムと相互に連動している家族、ケア、および福祉の取り決めに注目した労働市場におけるジェンダー分析により、女性の雇用拡大に対する障害として、無償のケアの責任が挙げられている (Orloff 2002; Ruberyら 2001)。社会政策研究に端を発し、福祉、ケア、および (ここ最近では) 移動のレジームの共通部分に市民権の枠組みを置くことで、これを再建および新たに構築しようという協調した取り組みが行われている (Lewis 1992, 2001; Anttonenら 2007 予定)。このような多様な概念的および経験的な仕事を適合させ、充実

させることは、幅広い考え方および分野のフェミニストの間で、「ケアの倫理」として哲学的な話題となっており、多くの福祉国家における政策議題を後押しし改革するためには「有償労働の倫理」は狭すぎるといったことについて、議論が繰り返されている (Tronto 1993; Williams 2001)。

なぜ、ケアが重要なのか。なぜ、政策がその緊急事態について知るべきなのか。一部のアナリストは、ケアへの道具主義的アプローチと呼ばれることもあるアプローチにおいて、「人的資源」または「社会的投資」への貢献の観点から、経済的活力および成長にとってのケアの重要性について強調している。また、ケアを社会組織の一貫としてさらに大きな意味で捉え、社会発展にとって不可欠であるとする者もいる (Daly 2001)。社会がケアにどのように取り組むかは、男女の関係および不平等、さらにはその他の権力および不平等の仕組みに関して、かなりの社会的重要性を有している。市民権は、ケアを受ける必要性および与える必要性を無視しているとする批評家もいる (Knijn and Kremer 1997)。社会保護システムに深く根付いている性差別を克服し、市民権を真に包括的なものにするためには、ケアが市民権におけるひとつの側面となり、雇用に与えられている権利と同等の権利が与えられなければならない (Standing 1999)。

また、多くのジェンダー・アナリストが、手の施しようがないほどジェンダーと絡み合った、社会がケアを準備する際に行われているその他の不平等の構造についても注目している。歴史的に、先進国および途上国の幅広い国々において、恵まれない人種および民族集団の女性が、より大きな権力を有する社会集団のニーズに対応するためにケアサービスを提供する傾向があるが、その一方で、そのような女性自身のケアのニーズは軽視され、無視されている。このような関係は、多くの国における家庭内の労働者 (乳母、メイド等) お

よびケアワーカーに関するケーススタディにおいて明らかであり、女性の利益を不当に均質化しているケアの分析に関して、重大な疑問を投げかけている (Nakano Glenn 1992)。似たようなジャンルの分析が、「グローバル・ケア・チェーン」に関する最近の文献に多くの情報を提供している。これらの文献は、一方では福祉国家の失敗および再構築、他方では男性の家事およびケアからの逃避の

結果、途上国から移住してきた恵まれない女性労働者が、経済的先進国における「ケアの穴」を埋めていることに注目している²⁾。

このため、ケアの体系化および評価についての具体的な方法は、ケアサービスの社会的供給のシステムおよび規制によって形作られている。家族および子どもの幸福に対する一般的な関心が、これらの供給の明示的目的である一方で、国家が何

Box1：用語について：無償労働、ケアワーク、および無償のケアワーク

「無償労働」、「ケアワーク」、および「無償のケアワーク」という用語は、同じ意味で用いられることがある。しかし、これらの間には重複する領域があるものの、同じ意味で用いることは間違いであり、誤解を招く恐れがある。

無償労働には、キャッシュエクサスの外で行われる以下のような多様な幅の活動を含む。(i) 家庭内または家族事業における無償の労働。(ii) 水汲みや薪拾いなど、自己消費のための活動。(iii) 持病を持つ自分の子ども、高齢の親、または友人の無償のケア。

- 無償労働の一部の要素（たとえば、家族事業における無償労働）は、SNA（国民経済計算 System of National Accounts）生産境界に含まれているため、GDPに算入されるべきである。
- 無償労働のその他の要素（たとえば、薪拾いや水汲み）は、これが行われている国は比較的少ないものの、（1993年のSNA改定以降）SNA生産境界に含まれているため、GDPに算入されるべきである。
- 買物、調理、洗濯ほか、および自分の子ども、高齢の親、または隣人のために提供される無償のケアなどの無償のサービスは、SNAおよびGDPの算出からは除外されている。

ケアワークは、人間の直接的なケアを伴う。有償であっても無償であってもよい。集中ケアを必要とする人々には、幼児、虚弱高齢者、およびさまざまな病気および障害を持つ人々を含む。有償のケア提供者としては、ベビーシッター、保育士、看護師、ならびに高齢者のための家庭内およびその他の福祉施設におけるケア労働者を含み、さまざまな福祉施設（公共、市場、非営利）で働いていることもある。

人間の直接的なケア（入浴、食事、病院への付き添い、散歩、対話など）は、調理、買物、およびシーツや衣服の洗濯などの、個人的なケア提供に関する前提条件を与えるために必要なその他の活動とは別なものとして考えられることが多い。これは特に、集中ケアを必要とする人物が、そのような役割を自分で行うことができないことが多いからである。

- 家庭内の労働者（乳母など）は、「有償のケア提供者」としては定義されないものの、なんらかの形のケアワーク（たとえば子どもの世話など）を行うことが多い。
- 厳密に言えば、有給の「育児休業」を取って自分の子どもを世話している親は、無償のケアワークを行っているとは言えず、有償のケア提供者として分類されることもない。

無償のケアワークとは、明確な金銭的報酬なしで行われる人間へのケアのことである。ほぼすべての社会において、最大量の無償のケアワークは、世帯/家族内で行われる。しかし、世帯や家族をまたいで、ほかの親族、友人、隣人、および地域の一員に対して、さらにはさまざまな福祉施設（公共、市場、非営利、地域）内において、無報酬またはボランティアで、無償のケアが行われることもある。

無償のケアが、上記の3つのカテゴリーをまたいで重複している領域となっている。

をするのか、ならびに便益およびサービスが供給される（またはされない）条件が、暗黙の目的および重要な結末を伴っていて、家族および男女の関係に関する特定のモデルを支援し（その他のモデルを非合法化および弱体化させながら）、特定の社会集団の再生産および出生率を支援し、さらには特定の社会集団の子どもに対し「投資」を行っている。

ジェンダー論者は、ケアの提供という責任のために多くの女性が耐えている不利益の打開、ときにはケアの提供に男性を引き込むことを試みる一連の提案を提出してきた。本稿では、その一部について議論する。しかし、これまでに提出されたさまざまな提案の間には、女性の公的領域へのより積極的な参加を可能にするためのケアの支援および評価、ならびにケアの提供という拘束から女性を解放するという希望に関して、緊張関係が存在している。Listerは、この緊張関係を、「現代におけるウルストンクラフトのジレンマの変形」として、下記のように印象的に記録している。

我々は、「私的」領域においていまだに女性が責任を負っているケアワークを、所得保障の供給のような形で、その正当性を確認および支援したいという要求と、公的領域における経済的および政治的自立を女性が獲得することができるように女性をそのような責任から解放したいという要求との間で、板挟みになっている（Lister 1994；in Knijn and Kremer 1997: 350）。

ケアによって女性が低い地位に置かれかつ社会的に排除された役割に閉じ込められることが多い中、どうすれば、単に所得保障を与えるという方法ではなく、ケアの釣り合いをとることができるのだろうか（Standing 1999: 350）。理想的には、ケアワークを女性だけがができるもの、または女性だ

けがすべきものというジェンダー化によるよく知られた悪影響（女性の経済的不安定および公的領域からの除外）を考慮し、そのような考えを強化することなく、さまざまな形態のケアの重要性について社会が認識し、かつこれを重視すべきである。

本稿は、ケアの社会的供給および規制のシステムについて、「ケア・レジーム」に注目しながら、社会学および政治学的な分析を試みる。これにより、途上国のケアの分析において有用な概念的結論が得られる。また、ケアに対処するためのさまざまな政策の選択肢を、特に途上国の視点から、考慮する。

2 福祉レジームとケア・レジーム

福祉レジーム研究におけるジェンダー論は、社会政策および社会学独特の学問的な視点からケアの問題にアプローチすることで、ケアの理論化において重要な役割を果たしてきたが、その一部は、フェミニスト経済学者に共通する。本稿の特徴は、「レジーム分析」に基づくものであり、これはジェンダー論の強みとなっている。レジーム分析は、制度的パターンおよび政策理論によって国々をグループ分けすることが可能であることを示したものであり、Esping-Andersen（1990）が、さまざまな先進資本主義国の国家と経済の関係を特徴づけるためにこれを使用した。また、レジーム分析は1950年代および1960年代にイギリスのRichard Titmuss（制度的および残余的福祉国家についてまとめた）が行った研究を基礎としている。このような概念的および分析的な強みにもかかわらず、ジェンダーに関する先行研究の欠点は、「社会政策における緊急要件としてケアを取り扱う最先端」（Daly 2001: 33）とも言えるヨーロッパおよび北アメリカの先進資本主義国に（これまでのところ）限定されていることである。それでもなお、ジェンダー研究において提案された

比較的小よび制度的枠組みは、途上国におけるケアを考える際に有用な概念的構成要素を提供している。途上国では、ケアは政策における明確な目的ではないかもしれないが、それでもなお、ケアがどのようにして社会に提供されているかについては、国家政策が何らかの仮定を置いており、それらは潜在的に深くジェンダー格差を内包しているからである。

福祉レジーム論におけるケアの不可視性

ケアに関する視点は、その重要性にもかかわらず、福祉レジーム論に関係する比較社会政策研究の第一波においては欠けていた（Esping-Andersen 1990）。Esping-Andersenの分析枠組みは、先進資本主義および民主主義国における近代福祉国家に適用されたが、その基盤となっていたのは、3つの主要な要素、すなわち国家と市場の関係、社会階層、および「労働からの解放」（または労働力の脱商品化）のための権利として基本的に定義される社会権であった³⁾。Esping-Andersenは、福祉資本主義を、自由主義、コーポラティズム/保守主義、および社会民主主義の3つに分類することを提案し、国際比較による福祉国家分析の開始点としてこの分類を使用した。その後の分析には、「ラテン圏」または地中海レジームが加えられている。

フェミニストの研究者は、この文献において理想的な典型的市民とされているのが男性労働者であることを、いち早く指摘した（Lewis 1992；Orloff 1993）。Esping-Andersenの分析の開始点は、経済的に独立した市民労働者であり、その所得保障に最も関連がある国家による社会供給（年金、失業保険）に重点が置かれていた。家族の一員に経済的に依存している市民（その圧倒的多数が女性である）にとって重要な社会政策による給付金およびサービスは無視されていた。

そのため、福祉レジーム論については、さまざまな批判が提示された。第一に、国家と市場とい

う二分法はあまりに限定的であり、家族による、または女性の有償および無償労働による福祉サービスの提供に関する全面的な認識が必要である（Lewis 1992）⁴⁾。Esping-Andersen（1999: 11）が、自身の古典的研究の発表からおよそ10年後に述べているように、問題なのは、「ほぼすべての比較政治経済学が、家族の世界に対して盲目であることである。比較政治経済学は、これまでずっと、そして今でも、過度に巨視的な指向なのである」すなわち、政治経済学が国家と市場の相互作用を対象としているということは、家族が等閑視されているということを実感上意味するのである。

第二に、福祉レジーム分析の中核をなす「脱商品化」基準に関連する批判である。フェミニスト研究者は、有償労働によって結婚（または親への依存）に対する自主性が女性にある程度与えられるので、有償労働を福祉国家の分析に含める必要があると主張した。国家が女性による有償雇用の促進または抑制する度合、すなわち、Orloff（1993）が言うところの「商品化される権利」が、女性の解放にとって非常に重要であった。有償労働および社会保障へのアクセスが、「家族からの解放」の権利を女性に与えた、重要な社会権であった（Hobson 1990）。

批判の3つめは、福祉レジームの先行研究が、その大部分において、福祉サービス（年金や失業給付金のような所得移転の対義語として）の提供を無視していたことである。福祉サービスは、第二次大戦後の時代における重要な社会的市民権であった。それゆえ、多くの福祉レジーム文献は、ジェンダー分析にとって非常に重要な、子どもと成人のケアの構成の違いに関して、納得のいく説明を提供するものではなかった（Anttonen and Siplia 1996；Huber and Stephens 2000）。福祉の負担を家族から国家に、または女性から男性に移すことを支援するケアサービスの国家による供給は、女性のジェンダーにとってのさらなる利益と

なりうる。非家族施設におけるケアの実施および家庭内労働における男女間の労働分担についても、認識される必要があった⁵⁾。

第四に、フェミニストは、家族およびケアの決定に関する自主性の問題にも着目した (Orloff 1993; Hobson 1990)。ケアワークに関する女性の責任によって、女性は経済的依存を強いられ、同時に経済的強制から自由に行う能力が制限された。女性は、有償労働からの独立した収入源を有するとき、または国が支援する何らかの給付 (市民賃金またはケアワークへの給付の形で) を得られるときのいずれかの場合には、決定に関するより自主性を享受できた。

これらの批判に対応するひとつのアプローチは、Lewis (1992) に代表される「男性稼ぎ主」型政策理論の強みまたは弱みに関連して福祉レジームを分析するというものであった。これは、以下の3つの軸に沿って明示された。(i) 社会保障および税制において女性がどのように取り扱われているのか、(ii) 社会サービス (特に育児サービス) の提供レベル、ならびに (iii) 労働市場における女性の立場である⁶⁾。Lewisの意図は、有償労働、無償労働、および福祉の間の関係を測定することであり、スウェーデンが弱い男性稼ぎ主 (または共働き) モデルとして分類された。これは、女性の労働力率の高さ、育児サービスの公的供給の充実、および高い限界税率に加えた分離課税を考慮したものである。アイルランドおよびイギリスは、「強い男性稼ぎ主」型レジームとして、フランスはその中間 (「改良型男性稼ぎ主モデル」) として分類された (Lewis 1992)。

福祉レジームからケア・レジームへ

Lewisの類型論への重要な批判の一つとして、福祉国家間の重要な差異を構成するケアおよびさまざまなケアの報酬に対して十分に注目していなかったことが挙げられる (Sainsbury 1994)。

Sainsbury (1994: 169) は、福祉国家のジェンダー化には、「妻および労働者としてだけでなく、母および市民としての」女性の権利を「分析的枠組みに盛り込むこと、および国際比較の変数として調査すること」が必要であるとした。Lewis (1992) のモデルは、これら権利のうち、最初の2つのみを特定したものであり、残りの2つの権利は無視されていた。

次に、Jensen (1997) の挑発的な指摘は、当時の福祉国家におけるケアについて、ジェンダーに関心をもつ者だけでなく、全員が、もっと真剣に考えるべき時が来たと主張した。Jensen (1997) の主張は、福祉国家を「ケア」に関するものと捉えることで、ケアを中心にしたあらゆる社会政策の類型論および分析がなされるべきであるというものである。Jensen (1997) が挙げる3つの主要な論点は、ケア提供者の身分およびケアを受ける者との関係 (Who Cares?)、ケアの資金調達 (Who Pays?)、およびケア提供の組織 (Where is care provided?) である。

実際のところ、すべての福祉レジームは、強い男性稼ぎ主型国家のように、たとえそれが歴史的に私的なものであったとしても、「ケア・レジーム」を持っている (Lewis 1997)。つまり、扶養者に対するケアがどのように行われているかを問うことが、ジェンダーに注目した福祉の分析にとって重要なのである。福祉国家再建における要として、重要な政策変更が行われているときには、男女関係および平等に関わる結果をもたらすと考えられる新たなケアの方法を導入するとともに、これを問うことが必要である (Jensen 1997)。

さらに、福祉国家再建の背景において、新たな議題である「再民営化」およびケアの再分配について議論が活発化している。家族ベースのケアと国家主導型のケアサービス提供のいずれも唯一の解決策とならないような状況において、ケアに関する公的政策における先進国 (スウェーデンな

ど) および後進国 (スイスやイギリスなど) が、どのようにケアを生み出すかという同じ問題に直面している。このような背景において、この分野の革新には、新たな福祉/ケアの「ミックス」を伴わなければならないことは明らかである (Anttonen 2005: 91)。

ケア・ダイヤモンド

社会福祉全体に寄与する組織的配列を指すために、福祉レジーム、福祉トライアングル (国家、市場、および家族)、福祉アーキテクチャ、または福祉ダイヤモンドなど、さまざまな言葉が用いられてきた (Jenson and Saint-Martin 2003)。これらは、単純な福祉国家の概念を超え、福祉が生産される現場の多様性、およびある形式の提供をほかのものよりも優先するという社会の決定プロセスに重点を置いている。例えば、Esping-Andersen (1999) は、自由主義福祉レジームは市場原理に偏っているが、その他、特に南ヨーロッパや日本のモデルは、家族主義による決定が強い、さらにその他 (北欧諸国) は、国家による福祉の提供に重点を置いている点を指摘している (Esping-Andersen 1999)。

福祉アーキテクチャにおける国家の役割が、たとえば家族や市場に比べると、質的に異なる種類のものであることを強調することが重要である。これは、国家が福祉の提供者だからという理由だけでなく、その他の3つの団体が負うべき責任に関する重要な意思決定者だからでもある。中には、国家が負っていない責任は、市場、家族、および地域が負っていると主張する者もいる (Jenson and Saing-Martin 2003: 81)。これは、例えば、公共の医療サービスが、すべての市民のニーズに応じるために十分な資金を得られない時には、ほかの団体がその隙間を埋めなければならないということを意味する。多くの貧しい国では、公的サービスにおける過少投資の結果、都市部の

プライマリーヘルスケアにおける重要な役割を、小規模かつ概して無秩序な民間供給が担うようになった (Mackintosh and Koivusalo 2005)。

Esping-Andersen (2002: 57; Jenson and Saint-Martin 2003: 80に引用) は、「福祉トライアングル」について、社会の総合的福祉政策が「正式な福祉国家、市場 (および特に労働市場)、ならびに家族」からの入力を結集させる場所であると説明した。「福祉ダイヤモンド」の概念は、「トライアングル」に自発的供給を加えたものである (Eversら 1994 in Jenson and Saint-Martin 2003)。この概念は、ケアの領域にも拡張することが可能であり、我々の目的においてより魅力的なものにさえ思われる。というのも、ダイヤモンドには、国家、市場、および家族だけでなく、異種のケア提供者の集団である「地域」、「自発的」、「非市場」、または「非営利」部門を含むからである。この広義の傘下に含まれる組織の一部、たとえば慈善団体などは、歴史的に、かつ現在でも、ケアサービスの提供において重要である。

実際、北欧諸国における現代の社会ケアの主要な慣例の一つが、慈善の困窮者救済であり (別の根源としては自治体によって局所的に施される困窮者救済がある)、これは、宗教的な献身、ならびに教育的な、フェミニストの、および道徳的な考えに動機づけられたものであった (Anttonen 2005)。慈善団体および福祉組織の仕事が、その多様性の中で、後の (19世紀に始まった) 困窮者救済習慣の差別化プロセスの基盤を形成した。これは、さまざまな組織が、異なる対象グループ (たとえば子どもおよび孤児、貧しいシングル・マザー、ならびに娼婦など) への対応に特化していたからである (Anttonen 2005)。このことは、高齢者、孤児、および慢性病患者への最低限のケアが慈善団体、宗教団体、および地域密着型組織によって提供されている多くの途上国においても共鳴を呼ぶかもしれない。

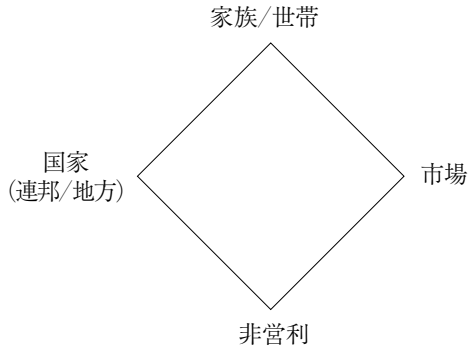


図1 ケア・ダイヤモンド

そこで、「ケア・ダイヤモンド」を、特に幼児、虚弱高齢者、慢性病患者、ならびに身体および精神障害者のように集中ケアを必要とする者に対するケアを提供するためのアーキテクチャとして考えることができる（図1参照）。ケア提供に関与する制度は、ケア・ダイヤモンドとして定型化された方法で概念化することができ、これには、家族/世帯、市場、公的部門、ならびに自発的および地域供給を含む非営利部門を含む。類型論は、常に問題を伴うものであり、一部は隙間に落ちてしまうことがある。たとえば、有給休暇中の親によって提供される家族ケアや、有償のボランティアケアワークなどの場合である。さらに、国家が市場提供者に対し支援および規制を行うことが多いため、純粋な市場供給はほとんど存在しない。それでもなお、重複があるにせよ、ダイヤモンドの異なる頂点の間には重要な制度的違いが存在する⁷⁾。家族がケアの役割の大半を担っている途上国においても、国家や地方組織、市場などのほかの団体が、ケア提供の一部を行っている。

実際、家庭内における労働者（乳母、メイドなど）、およびその他の女性による有償の形態のケアは、多くの途上国の女性にとって重要な雇用元であったし、現在でもその状態が続いている。多くの途上国において、非家族によるケアは、実にささやかなものかもしれない。幼児、高齢者、障

害者、および病人の大部分は、家族、世帯、および親族関係に基づいた女性によるケアを受けている。しかし、多くの国において労働力への女性の参入の増加、HIV/AIDS患者数の増加によって特徴づけられるケアの需要増加、および子どもへの「投資」の必要性の強調とともに、ケアの問題が徐々に公共の話題になりつつある。たとえばブラジルでは、1970年代後半から、保育園の展開が著しく進んでいる。これは、母親、近隣のネットワーク、および教区司祭らによる積極的な働きかけ、および、政府による高い質の幼児教育への「投資」の必要性の認識の高まりに対応するものであった（Sorj 2001）。

一部の南アフリカ諸国では、HIV/AIDS患者、その家族、およびその他の活動家によって、薬や治療だけでなく、ケアの提供に関する公的責任の拡大を呼び掛ける声が高まっている。女性によるケアの負担は（女性が主なケア提供者であるため）、雇用および所得を得る可能性を低下させると多くが主張している。このことは、女性の経済的無力化のリスクを（付随する経済的脆弱性および社会的疎外に関するものすべてとともに）増加させると同時に、世帯の所得源をも剥奪する（Urdang 2006）。一部の国では、政府が非家族からの代替のケア提供、たとえば在宅ケアを検討し始めている。このような代替のケアの提供は、家族の一員、親族関係、および隣人によって提供される無償労働の補足として、ならびに大量の仕事を抱えている公共の病院および診療所が提供できない/しないサービスの代役として、ますます重要な役割を担うようになってきている。しかし、在宅ケア提供者の大部分は「自発的に」、すなわち無給または薄給で働いていて、その仕事を安全に行うために必要とされるもっとも基本的な装備さえも持たないことが多い。食品やケアの提供先である世帯のその他の必需品を満たすために、自身の資源から寄付することもよくある（Budlender 2004）。

このような労働者の多くは女性である。

ケアに関する責任のミックスの境界は、社会的ネットワークおよび組織化された利益団体（たとえば労働組合および女性団体）からの主張、ならびに国家の政策決断に対応して変化することが多い。たとえば、ケアの提供が非常に家族主義的である国として説明されることが多い韓国では、急速な人口高齢化が、少子化と相まって、依存人口割合の上昇、労働力不足、社会保障負担の増加、経済の停滞、および人口減少の懸念を引き起こしている。さらに深刻なことに、女性の労働力率の増加ならびに家族および男女関係に対する考え方の世代間ギャップの増加により、子どもおよび高齢者のケア、ならびに個人の福祉の提供における家族の役割および能力が、政策論議の中心となってきた。また、1990年代に政治体制の転換があったため、それ以前の社会政策決定の構造が崩壊し、女性団体などの新たな勢力が政策決定プロセスに関与する機会が増大した。幼児および高齢者に対するケアの問題はこれらの公の議論の中心となり、国家が直接供給を行わないのであれば、資金提供の重要な役割が増加するという圧力を、国家に対してかけることとなった（Peng 2006）。

ここで、一連の重要な問題が発生する。それは、ケアの提供のためのシステムを国家が構築するにあたって、政治制度、イデオロギーと宗教がどのように影響し、さらに市民社会からどのような圧力を受けるのかという問題である。1990年代に発展途上国の多くで発生した民主化のプロセスにより、これらの国々において、日本や韓国などで実際に発生したような、より多くの再配分政策が行われるであろうという社会的期待が高まったこともこれに関係する（Kwon 2005；Peng 2006）。

しかし、自由化と再配分の関係を考える際に考慮する必要がある重要な要素は、低所得および労働者階級を代表する政治組織の強さ、ならびにより広い国家と社会の関係である。過去20年間に政

治的自由化を経験した多くの発展途上国家、たとえばサハラ以南のアフリカの国家は、政党が社会的プログラムに関してうまく確立されておらず、むしろ個人的な利益や民族的野望の達成手段になりがちである（Hassim and Razvi 2006）。労働組合は比較的弱く、規模の大きなインフォーマル経済および農業経済により、さらに力を削がれている。南アフリカのように比較的政治活動が多様かつ長い歴史を持つ国においてさえ、政策が、投票の際の決定因子となることはまれである。これらの国々では、政治的競争がエリートに偏り、女性団体にとって、政党制度が、彼女らの主張を提案する際の手だてとなることはほとんどない（Hassim and Razvi 2006）。

一方、政治的権利および公的領域へのアクセスなしには、女性は社会政策に関する論議に参加することさえできない。南アフリカとは異なり、社会主義国であった国における政治的自由化は、フェミニストに介入の余地を与えなかった。そのような国家の一部は、公的領域と個人領域の差異を掲げ、家族の「再伝統化」を行った。家族は、「混乱と予測不能性のただなかにおける避難所（中略）であり、体制転換のモデルと隠喩される」ものと見なされた（Haney and Pollard 2003: 7）。ポーランドでは、1990年代に左派政府から右派政府への変更が行われたものの、社会的保守主義の影響によって、先進的な女性政策を得るには至らなかった（Steinhilber 2006）。女性は、政府および官僚機構にあまり登録されず、フェミニストが政策介入を行うための機会はほとんどなかった。しかし、利益の縮小、特に女性の中絶権に関する制限に対応して、女性団体が、政治的行動主義の一環として社会政策改革に乗り出そうとしている。宗教の政治色が濃いイランなどの国でも同様に、家族および母性が、西洋的個人主義に対するアンチテーゼとして理想化され、女性の権利を認めるようなより平等主義的な社会政策に向けたフェミニ

ストの闘いを極端に難しくしている (Moghadam 2006; Razavi 2006)。

ケアに関する政策選択肢

社会におけるケアの重要性を認める実行可能な対応は、女性に対して現金を何らかの形で支払うことであるという (誤った) 主張がなされることがある。たとえば、「家事への賃金」、「母親給付金」、または「母親年金」などの考え方がこれにあたる。この種の要求は、一部の女性権利擁護者 (たとえば20世紀初頭の母権主義者など) によって歴史的に叫ばれてきたことではあるが、今日のほとんどの女性権利擁護者にとって、優先すべき要求ではない。「家事への賃金」が、決して、「唯一の」政策選択肢ではなく (男女同権の観点からも決して望ましいものではない)、現在存在しているケア政策もかなりの多様性があり、疾病や失業などのその他の事態のための政策と比べても、その選択肢が多いのはほぼ間違いない (Daly 2001)。選択肢には、ケア提供者への手当または市民賃金 (母親年金よりも男女の区別がない) の形式による現金の支払い、税額控除、さまざまな種類の有給

および無給の雇用からの休暇、社会保障控除、ならびに社会サービスなど、幅広い範囲に及ぶ。これらの政策の選択肢の多くは、多くのヨーロッパの福祉国家およびその他の先進工業国ですでに実行されている。中には、途上国にとってはあまり関連性のないものもある。たとえば、雇用の大半がインフォーマルな種類のもの、および自営業であるような国にとっては、有償および無償の休暇の提供は、わずかに関連するのみである。しかし、途上国にとって、無償ケアを提供する者の社会権および社会的包摂に影響を及ぼすような重要な選択肢も数多くある。たとえば、年金制度の設立および無償労働をどこまで「抛出」としてとらえるか、医療および教育サービスの設立および提供、ならびにさまざまな家族および子ども手当の設計などである (Razavi 2007)。

これらの多様な提供が実行された国々での成果に対するフェミニスト社会政策研究者による研究は、ケア政策の分野における「後進国」にとって有益な教訓を与えてくれる。表1に、ケアに関するさまざまな政策提供の一覧およびさまざまな目的 (男女同権を含む) に対するそれらの関連性の

表1 さまざまな目的に関する政策提供の評価

政策提供	ケアを受け る者にとっ ての選択/ 品質	ケア提供者 にとっての 選択/品質	平等	ケアの正当 化	福祉ミック スの創出	労働供給/ 需要の変更	公的費用の 低減
ケア提供者への現金支払い	+	?	-	+	-	+	+
ケアを受ける者への現金支払い	+	?	?	?	+/-	+/-	+
公的サービス	+	+	+	+	?	+	-
休暇	+/-	?	?	+	?	+	+
雇用創出に対する奨励金	-	-	?	?	?	+	+
市場ベースのケアに対する奨励金	?	?	+	?	+/?	+	?

出典: Daly 2001, 表2.4

評価を示す。

表4にまとめられたように、これまでに、家族および子ども手当の形式による現金給付が、ケアに対する支払いを目的として行われたことはない(Daly 2001)。むしろ、現金給付は、家族に対して育児費用の一部を支援すること、ならびに小規模家族から大規模家族に、および経済的にもっとも困窮すると思われる子育て期に資源の再配分としていた(Daly 2001)。育児に伴う費用として、ケア提供者があきらめざるを得ない所得という点を政策が認識し始めたのは、つい最近のことである。家族手当には幅広い種類があるが、それらに共通の特徴としては、育児にかかる費用のうちわずかな割合しか負担しないことが多いこと、および「母親であることによって強いられる貧困へのリスク増大から女性を十分に守れていない」ことが挙げられる(Folbre 1994: 122-123)。さらに、家族および子どもの幸福に対する配慮がこれらの提供の目的として記述されることが多い一方で、これら給付金の受給要件は、それ以外の間接的な目的、すなわち特定の家族および男女関係のモデルの推奨、を伴っているのである。

政府にとっては、ケア提供者に対して支払う現金給付の方が、公的な育児サービスの提供に比べて安価である一方で、男女平等の視点からは、この政策に付随する不利益が多く存在する(Daly 2001)。現金給付が存在することによって、家族の一員(母親であることが多い)によるケアの提供が強化される傾向があり、その結果、ほかの部門がケアの責任から解放されてしまう。さらに、上でも述べたように、支払いのレベルがしばしば低いこと、および社会保障や雇用の権利をほとんど伴わないという危険性がある。さらに、伝統的に女性が行ってきた労働に対する支払いを提供することで、そのような労働に価値が与えられる一方で、女性/母親を当然のケア提供者として認めてしまう傾向がある。この最後の問題は、男女の

区別のない形式、つまり、ケアにかかわるあらゆる費用をカバーし、また、女性および男性のどちらにも開かれている形式で、すべての種類の世帯に対して行われれば、避けることができる問題である。

発展途上世界からの例として、南アフリカで提供された児童養育費(Child Support Grant)は、ここで取り上げる価値がある。民主主義への移行後にこの支援金を再編したランド委員会は、南アフリカにおいて家族および世帯の形態が非常に多様化していること、および「男性は労働者/女性はケア提供者」というモデルからの脱却の必要性を認識し、給付金を子どものための主なケア提供者に支払われる「子どもに従う」アプローチをとることを選択した。このことは、家族の男性労働者世帯モデルからの象徴的な脱却として評価されている(Hassim 2006)。この養育費の受給には、子どもが学校に通っている、または母親/ケア提供者が「栄養と衛生」講習会に参加しなければならない、もしくは無償の地域労働を行わなければならないなど、(ほかの途上国の家族および子ども手当の物議を醸している特徴である)条件は課せられない。

フェミニスト社会政策の文献は、全体的に、ケア関連のニーズに対する公的サービス提供を、現金支払いよりも高く評価している⁸⁾。ケアを公的サービスとして提供することは、国家予算に多大な負担を課すること、その他の形式のサービス提供(市場または非営利部門による)を「締め出す(crowd out)」リスクさえあることを認識したうえで、男女平等の視点からは、重要な長所がたくさんある。その傾向としては、ケアワークを正当化すること、比較的保護された仕事を女性に与えること(少なくとも市場部門に比べて)、無償のケア提供者に雇用を探すというすばらしい選択肢を与えること、ならびにケア提供者およびケアを受ける者のどちらに対しても選択肢および品質を改

善すること（特に低所得者に対して）などが挙げられる。ケアワークを公的部門におくこと自体は、特徴となっている劣悪な労働条件に対する解決策にはならないことは知られているが、それでも公的部門におかれた方が、個人によって個人的に行われるよりも、高い賃金が得られる傾向がある（Daly 2001）。

また、幼児のケアに対する公的サービスの提供が、教育目標のためのものであり、子どもの幸福（親または母親ではなく）を目的としていることも興味深い。育児サービスが、母親の雇用にとっての奨励策または支援として見られるようになったのは、1970年代からである。

母権主義との決別⁹⁾

伝統主義者による学術的および一般向け文献は、女性の家庭第一主義ならびに母親としての義務および能力を強調し、不平等な公的/私的負担を構築してきた。また、例えば、アメリカ合衆国においては、現代のコミュニタリアン思想や、「家族価値観」を強調する文献において「親の危機（crisis in parenting）」といったような議論を巻き起こし、伝統的な道徳的家族モデルへの提唱を行っている（Etzioni 1993）。

しかし、ケアを、人と人とのコミュニケーション、思いやり、および利他主義によって特徴づけられる女性の倫理的な世界の一部として見なしてきたのは、男性だけではない。フェミニスト自身も、往々にして、家族、子ども、およびケアの個人的/道徳的/倫理的領域（市場および政治における男性の公的/合理的領域と比べて）に対する女性の深い愛情に注意を払ってきた。「もうひとつの」女性の声について述べたのはGilligan（1982）だけではないが、それまで真面目に取り扱われることがなかった女性の生活の一部に価値が与えられるという理由で、この論文の影響は大きい。

途上国における女性運動には、より良く適切な社会保護の形を目指して団結してきた、起伏の激しい実績がある。それでも、女性が国家に対して、時にはその母としての役割を利用して、政治的主張を行ったり、正義ならびに家族および地域に対するより良い条件および社会支援を擁護したりしながら、うまく主張を行ってきたと言ってもよい（Hassim and Razavi 2006）。たとえば、ラテン・アメリカの最近の歴史では、正義および再配分を求めるための母権の主張をめぐって女性が団結し、成功を収めている。

数多くのラテン・アメリカ諸国においては、女性町内会による地域福祉サービスの提供が始められている。これらの動きは、自発的労働によって家族と地域を団結させ、ジェンダー格差を意識した市民運動を生み出すために、および国家にその道徳的欠陥を知らしめるために、母としてのアイデンティティをどのように集結させればよいかについて、さまざまな図式が提示されている。1970年代後半に始まり、1980年代および1990年代に深刻となった経済危機の背景において、たとえば、貧しい地域のブルー人女性が、家族および地域に基本的な生活維持のために必要なものを提供するために、コミュニティキッチン、母親の会（Mothers' Club）、「一杯の牛乳委員会（Glass of Milk Committee）」などの、いわゆる「サブシステム組織」を結成し指揮を執った（Blondet 2002）¹⁰⁾。政治という言葉の従来の意味からは離れるが、これらのさまざまな形態の女性の参加からなる活動は、「政治そのものの意味の改革を必要とする個人領域における政治問題化」に基づくものである（Jelin 1990: 9）。このような共同の取り組みは、参加する女性にとって、技能と自信をはぐくみ、家庭内での孤立から抜け出し、新たな社会的ネットワークを作り出し、さらに地域内における社会的機能についての目的意識および認識を育む場となる（Blondet 2002）。

しかし、母権主義的政治がさまざまな国において正反対の成果を出してきたにもかかわらず、このような主張は、女性が要求している権利が、伝統的な男女役割分業理念に縛られた、あらかじめ与えられた責任の見返りとして与えられるべきであるという暗黙の承諾を共有している。このように伝統的な男女の役割を受け入れたことで、母権主義者の動きおよび要求は、賛否両論を呼ぶことになった。多くの人が、母権主義は家父長制度的なジェンダーの序列を強固にし、女性の労働市場への参入を抑制し、さらには女性の男性への経済的依存を固定する可能性があるという懸念を抱いている (Moghadam 2006 ; Koven and Mitchel 1993)。

このような動きに反して、フェミニストは、「女性の道徳」の概念を超える普遍主義的パラダイムである「ケアの倫理」を提唱する (Tronto 1993: 3)。Trontoによって提案された主要な議論は、ケアを人間の生活における重要な側面とする必要があること、および現在の道徳的境界をそのままにしては、これを実現することができないことである。

ケアは、女性による偏狭な関心事や、二次的な道徳的問題、または社会においてもっとも恵まれない人々が従事する労働ではない。ケアは人間生活における中心的な関心事なのである。今こそ、この真実を反映させるように、政治的および社会的制度を変え始める時である (Tronto 1993: 180)。

究極的には、すべての人間が最初から相互依存の関係にあるものとして、つまりケアを必要とし、与え、および受ける人物として考えられるとき¹¹⁾にのみ、男女平等が達成される。そのためには、実務レベルとして、男性によるケアワーク(有償無償にかかわらず)の共有に対する支援策、たとえば育児休業制度やスウェーデンで先駆的に行われた「パパの月」のような政策が必要である。このような政策には、有償労働の文化を変えるこ

と(勤務日数の削減やその他の方法で)が必要である。

男性稼ぎ主モデル家族の終焉：

継続性および変化

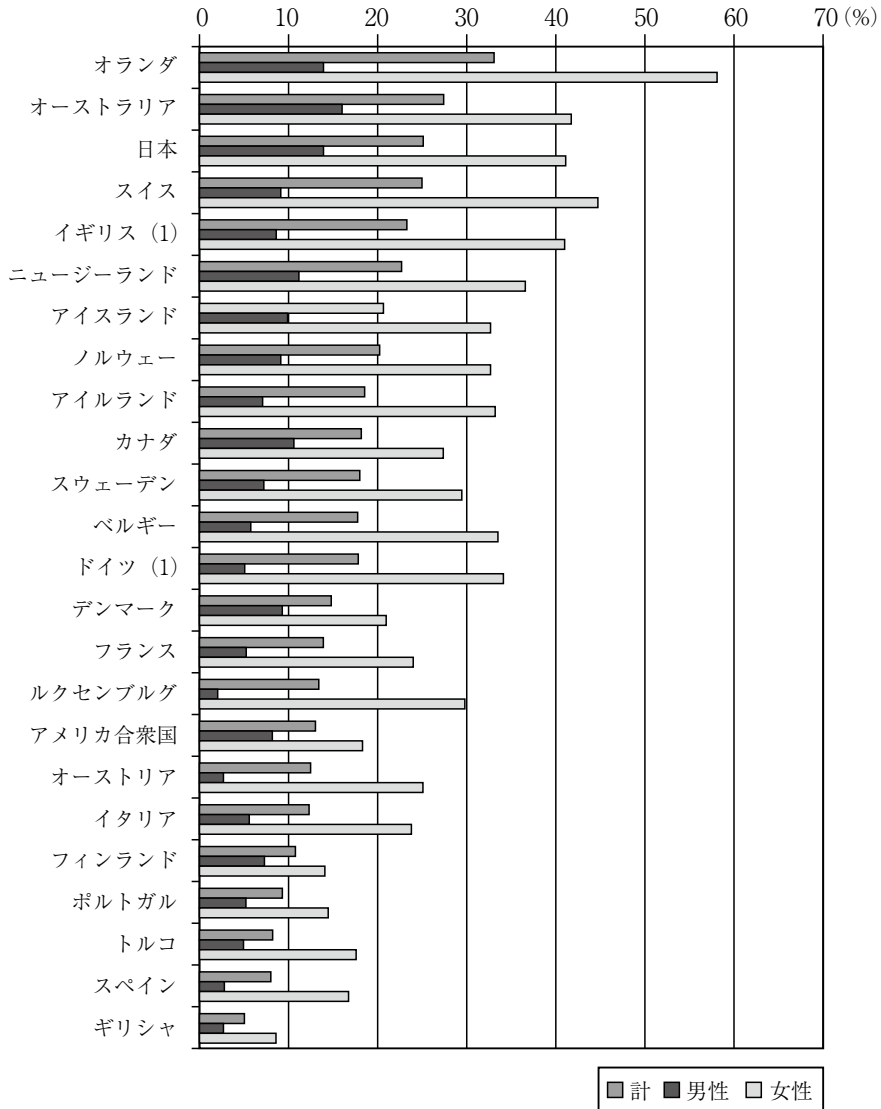
この20年間、世界中のいたるところ、特に西ヨーロッパおよび南アメリカで、女性による経済活動率が目覚ましく上昇を続けている¹²⁾。この上昇は、女性が行うさまざまな労働(季節労働、臨時労働、サブシステム労働など)が労働力に含まれるようになったことも一因かもしれないが、同時に、実際の変化が数多くあったことも示唆している。しかし、女性および男性の経済活動率に差がなくなることが、労働市場指標における男女平等を示すことはほとんどない。

20世紀最後の四半世紀における女性の有償労働への参入は、欧州連合加盟国の中で、共通して見られる。このことは、「男性稼ぎ主」モデルから「成人労働者モデル家族」への大きな転換が進行中であることを示している (Lewis 2001: 1)。しかし、このモデルでは、女性が既存の(家庭内の)ケアの責任に有償労働を加えている一方で、男性はその労働パターンをほんの少ししか変えていないように見える。だが、労働力率は、働く女性の状況を表すためには大雑把な指標である。なぜなら、この労働力率だけからは、雇用形態(パートタイム対フルタイム)、賃金および労働条件、ならびに有償および無償労働への相対的参加率に関する偏り、または生涯の参加パターンの男女差はまったくわからないからである (Orloff 2002)。これらの要素が、事態を複雑にしている。

OECD諸国においては、多くの女性が、男性よりはるかに高い割合で、パートタイム労働に従事しており、また、労働市場から脱落している。現在では、労働市場における男女格差は、ますます「時間」に基づくもの(男性はフルタイム、女性はパートタイム)であるとする主張が行われている

(図2参照)。これは、過去に顕著であった、男性は有償労働に参加し、女性はフルタイムで家事を行い、労働市場には不在であるというパターンの代わりとなった。先進諸国の中で、さらには有償および無償労働のミックスの中で、女性が参加す

る労働の質はさまざまであるが、男性は有償労働を「専門」とし、家庭ではほとんど労働を行わない、女性は無償労働の大半を行うが、雇用との組み合わせで行うことが増えているという基本的なパターンは同じである (Orloff 2002)。さらに、



注記：(1) 2000年のデータ
 出典：UNRISD 2005：図5.2

図2 OECD諸国におけるパートタイム雇用率（全体雇用に対する割合）、2001年

表2 男性および女性の有償労働およびケアの手あてのパターン

1. 男性稼ぎ主モデル (Male breadwinner model)	
男性FT稼ぎ手	女性FTケア提供者
2. 改良型稼ぎ主モデル (Modified breadwinner model)	
男性FT稼ぎ手, 女性短時間PT稼ぎ手	ケア提供は主に女性稼ぎ手および親族
3. 男女差のある共働きモデル (Gendered dual earner model)	
男性FT稼ぎ手, 女性長時間PT稼ぎ手	ケア提供は主に親族, および国家/ボランティア/市場
4. 夫婦ともに稼ぎ手兼ケア提供者のモデル (Dual earner-carer model)	
男性PT稼ぎ手, 女性PT稼ぎ手	ケア提供は男性および女性稼ぎ手
5. 夫婦ともに専門職のモデル (Dual career model)	
男性FT稼ぎ手, 女性FT稼ぎ手	ケア提供は主に市場および親族/国家/ボランティア部門
6. 単一稼ぎ手 (シングルマザー家族) モデル (Single earner [lone mother family] model)	
女性FTもしくはPT稼ぎ手, または国の給付に依存	ケア提供は母親のみか母親/親族/国家

FT：フルタイム，PT：パートタイム

出典：Lewis (2001) より引用。専門用語の一部を変更。

OECD諸国においては、女性を、男性と同様に、フルタイム労働を行い、経済的に独立しているものとする政策的な見方にもかかわらず、未だに男女間の所得格差が大きいという事実を強調しなければならない。所得格差の一部は、多くの女性がパートタイムで働いていることによるが、フルタイム労働者の間でも男女の所得格差が生じている (Orloff 2002：表1)。

表2は、女性および男性が有償労働およびケアの手あてに関して選択可能な一連の立場を示している。Lewis (2001) の主張によれば、女性の有償労働への参加の増加に伴って男性稼ぎ主モデル (1) が徐々に弱まる一方で、男性稼ぎ主モデル (1) から夫婦ともに専門職のモデル (dual career model) (5) またはFraser (1997) が呼ぶところの「普遍的稼ぎ主モデル (universal breadwinner model)」への単純な動きは見られない。ほとんどの西側諸国における新たなモデルは、女性の低所得を考慮すると、より男女平等主義的な共働きモデル (dual breadwinner model) (4) や夫婦ともに専門職のモデル (5) ではなく、「1.5人の稼ぎ手モデル (one-and-a-half earner model)」(2および3) と

なる。

このことは、ケア提供の組織、ならびに特に労働力ではあるが労働市場の周辺に存在する者 (つまり、多くの女性) が、所得および社会保障 (特に高齢期の) を得る方法に関して、新たな疑問を生じさせている。

学術的文献においては、女性の役割の変化およびいわゆる「成人労働者モデル家族」の出現へのさまざまな反応が示されてきた。多くのフェミニストにとって重要な問題は、新たなモデルへの転換が行われる際の諸条件である (Giullari and Lewis 2005)。結局のところ、多くのフェミニストは、女性の経済的独立を求める議論を長い間続けているのである。しかし、女性および男性が直面している選択肢ならびに男女同権の追求は、社会政策がケアワークの問題にどの程度対処しているか、および女性が労働市場を通じてどの程度の経済的な保障を得ることができるのかに、大きく依存している。欧州連合の背景においては、ケアに関する政策は、主要な社会サービス (医療および教育など) に関する政策に比べて、あまり考えられておらず (ケア労働の商品化のみで十分な政策反応で

あると考えられていることが多い)、かつ成熟していないという懸念がある (Giullari and Lewis 2005)。

結論

ケアの政治および社会経済に関する研究は、多様な専門分野の視点からの概念的かつ実証的な分析によって、充実してきている。福祉国家分析をジェンダー化することを目指した社会学および社会政策の研究は、ケアの制度の多様性を理解するために、比較の対象を、家族および世帯というミクロな制度のみに限定せず、その他のケア提供者を含めることで、より効果をあげてきた。

これらの研究が共通して訴えるのは、第一に、ケア (有償無償両方) の軽視に対する批判、第二に、市場への懐疑主義 (ケアを受ける者への良質のケアの提供およびケア提供者への品位ある労働の提供という両方の点に関する)、第三に、有償または無償でケアを提供する者が、社会権にアクセスし、その経済的保障を強化するために主張する必要性である。

途上国におけるケアの問題に関する研究は、これらの文献において述べられた、たくさんの要素を有用に結合することができる。そのうちの一つは、さまざまな制度にまたがるケア労働の範囲をとらえることができるような、堅固な実証的基盤の必要性である。生活時間調査が、ますます多くの途上国において実施されるようになり、良い研究の出発点となっている。このような調査によって入手できるデータは、精査され、また比較を可能にするために、より標準化されている必要がある。もうひとつ、さまざまな国におけるケア・ダイヤモンドのより系統的かつ制度的な分析もまた必要である。本プロジェクトはその2つの手法を用いる先駆的な試みであると言えよう。

※本論文は UNRISD Gender and Department Programme Paper No.3の抄訳である。

注

- 1) 社会的現実には、この理想的なパターンが完全に反映されなかったのは言うまでもない。それにもかかわらず、このモデルは、資本主義の工業化時代において、家族生活の規範的な図式として力を持っていた。
- 2) See Hochschild (2000) ; Parrenas (2001) ; Ehrenreich and Hochschild (2002), Parrenas (2005) などの一部の文献では、他国への移住者が自国および自地域から不在になることによる社会的障害および「ケアの流出」に注目しているが、途上国における社会的政策およびケアの準備については、開始点および分析の焦点とはなっていない。その反面、このことは、UNRISDによるケアの政治的・社会的経済に関するプロジェクトの開始点および分析の焦点となっている。移住者 (国内、国外にかかわらず) が、研究対象の途上国におけるケアの経済に対して、目に見える存在感および影響力を持つのか、またそれはどのようなときなのか、このプロジェクトにとって重要になっている。
- 3) 脱商品化の定義は、「個人、または家族が、市場参加から独立して生活するために社会的に許容可能な基準を維持することが可能な程度」(Esping-Andersen 1990: 37)。
- 4) Esping-Andersen (1999) は、その後の研究において、無償労働 (無償の形態のケアワークを含む) の提供による家族および女性の福祉への貢献が、自身の過去の研究およびほかの政治経済学者の研究において無視されていたことを明確に示した。
- 5) とはいくものの、スウェーデンの経験が明確に示すように、ケアが「公的なもの」になりつつあったときに、公的部門において比較的低地位かつ低賃金の仕事である社会ケア施設の典型的な従業員になったのは女性であった。Esping-Andersenの類型論におけるもう一つの問題は、さまざまな国における女性の雇用率のような、重要なジェンダーの成果についての説明を行わなかったことである。たとえば、「自由主義的」福祉レジームのアメリカ合衆国および「社会民主主義」のスウェーデンでは、世帯の貧困についての理由および成果はさまざまであったが、シングル・マザーの労働力への参加率が高かった (Lewis 1997)。「社会民主主義」集団内の大きな違いを、ノルウェーを例外として掲げ、指摘する者が多くいた (Leira 1993 ; Sainsbury 2001)。
- 6) ケアに関する以前の文献のほとんどにおいては、子どもが主な注目の対象であった。高齢者のケアがより真剣に取り扱われるようになったのは、ここ最近 (おそらく人口高齢化に対応して) のことである。
- 7) この組合せは、ケア部門と呼ばれることもあり、大

- まかに言って人によるサービスであり、特に強い人格的かつ感情的な側面を持つ、家庭、地域、市場、および国家における経済活動を含めて、これには、育児、医療、高齢者介護、社会事業、および教育などの活動が含まれることが多い (Folbre 2006b)。
- 8) 公的サービスがフェミニストの目的のためにもっとも有益であるとする考え方には、フェミニストによる批判もある。男性にケア提供をさせるための努力、および労働者によるケア提供のための休暇の取得を雇用者が許可することを強く訴える者もいる。
 - 9) この言葉はOrloff (2006) からの借用であるが、ここでは違う意味で使用している。Orloffは、政策転換および女性が母親として福祉の請求を行う可能性という意味を込めているが、ここでは、女性が母親として福祉または市民権の請求を行うための団結の可能性という意味を込めている。
 - 10) 1995年に行われた調査によれば、24018組の母親の会、42447組の一杯の牛乳委員会、および9869件の食堂があり、合計で152万6676人の女性が団結している。これらの女性は、一年あたりおよそ2億8500万時間のボランティア労働を行っており、これは15万4683人のフルタイム労働に相当するものであった (Molyneux 2006にて引用)。
 - 11) Fraser (1997), Lister (1997), Tronto (1993) 参照。
 - 12) しかし、このような世界全体の傾向には重要な例外もある。特に、東および中央ヨーロッパ、ならびに中央アジアにおいては、1990年初頭から、女性の経済活動率の低下が続いている。
- 参考文献
- Andía-Pérez, B. and A. Beltrán-Barco. 2002. *Analysis of the Public Budget with a Gender Approach: Villa El Salvador*. UNIFEM-Andean Region, Lima.
- Anttonen, Anneli. 2005. "Empowering social policy: The role of the social care services in modern welfare states." In O. Kangas and J. Palme (eds.), *Social Policy and Economic Development in the Nordic Countries*. UNRISD, Geneva and Palgrave Macmillan, Basingstoke.
- Anttonen, Anneli, Jet Bussemaker, Ute Gerhard, Jacqueline Heinen, Stina Johansson, Brita Siim, Arnlaug Leira, Ruth Lister, Constanza Tobio, Fiona Williams, with Anna Gavanas. 2007. *Gendering Citizenship in Western Europe: New Challenges for Citizenship Research in a Cross-National Context*. Polity Press, Cambridge.
- Anttonen, Anneli and Jorma Siplä. 1996. "European social care services: Is it possible to identify models?" *Journal of European Social Policy*, Vol. 6, No. 2, pp. 87–100.
- Blondet, Cecilia. 2002. "The 'devil's deal': Women's political participation and authoritarianism in Peru." In Maxine Molyneux and Shahra Razavi (eds.), *Gender Justice, Development and Rights*. Oxford University Press, Oxford.
- Budlender, Debbie. 2004. *The Cost of Home-Based Care*. UNIFEM Southern African Regional Office, Harare, Zimbabwe.
- Cagatay, Nilufer, Diane Elson and Caren Grown. 1995. "Introduction." *World Development*, Vol. 23, No. 11, pp. 1827–1836.
- Daly, Mary. 2001. "Care policies in Western Europe." In M. Daly (ed.), *Care Work: The Quest for Security*. International Labour Organization, Geneva.
- Donath, Susan. 2000. "The other economy: A suggestion for a distinctively feminist economics." *Feminist Economics*, Vol. 6, No. 1, pp. 115–123.
- Ehrenreich, Barbara and Arlie Russell Hochschild (eds.). 2002. *Global Women: Nannies, Maids and Sex Workers in the New Economy*. Holt, New York.
- Elson, Diane. 2005. *Unpaid Work, the Millennium Development Goals, and Capital Accumulation*. Paper presented at the conference on Unpaid Work and the Economy: Gender, Poverty and the Millennium Development Goals, United Nations Development Programme and Levy Economics Institute of Bard College, Annandale-on-Hudson, New York, 1–3 October.
- Esping-Andersen, Gosta. 1999. *Social Foundations of Post Industrial Economies*. Oxford University Press, Oxford.
- . 1990. *The Three Worlds of Welfare Capitalism*. Princeton University Press, Princeton.
- Etzioni, Amitai. 1993. *The Spirit of Community*. Harper Collins, London.
- Fine, Ben. 2004. "Social policy and development: Social capital as point of departure." In Thandika Mkandawire (ed.), *Social Policy in a Development Context*. UNRISD, Geneva and Palgrave Macmillan, Basingstoke.
- Fisher, Berenice and Joan Tronto. 1990. "Toward a feminist theory of caring." In Emily Abel and Margaret Nelson (eds.), *Circles of Care: Work and Identity in Women's Lives*. State University of New York Press, Albany.
- Folbre, Nancy. 2006a. "Demanding quality: Worker/consumer coalitions and 'high road' strategies in the care sector." *Politics and Society*, Vol. 34, No. 1, pp. 11–31.
- . 2001. *The Invisible Heart: Economics and Family Values*. New Press, New York.
- . 1994. *Who Pays for the Kids? Gender and the Structures of Constraint*. Routledge, London.
- Fraser, Nancy. 1997. "After the family wage: A postindustrial thought experiment." In Nancy Fraser (ed.), *Justice*

- Interruptus: Critical Reflections of the "PostSocialist" Condition*. Routledge, London.
- Fraser, Nancy and Linda Gordon. 1994. "A genealogy of dependency: Tracing a keyword of the U.S. welfare state." *Signs*, Vol. 19, No. 2, pp. 309–336.
- Gilligan, Carol. 1982. *In a Different Voice*. Harvard University Press, Cambridge.
- Giullari, Susi and Jane Lewis. 2005. *The Adult Worker Model Family, Gender Equality and Care: The Search for New Policy Principles, and the Possibilities and Problems of a Capabilities Approach*. Programme on Social Policy and Development, Paper No. 19. UNRISD, Geneva.
- Haney, Lynne. 2002. *Inventing the Needy: Gender and The Politics of Welfare in Hungary*. University of California Press, Berkeley.
- Haney, Lynne and Lisa Pollard. 2003. "In a family way: Theorizing state and familial relations." In L. Haney and L. Pollard (eds.), *Families of a New World: Gender, Politics, and State Development in a Global Context*. Routledge, New York.
- Hassim, Shireen. 2006. "Gender equality and developmental social welfare in South Africa." In S. Razavi and S. Hassim (eds.), *Gender and Social Policy in a Global Context: Uncovering the Gendered Structure of "the Social"*. UNRISD, Geneva and Palgrave Macmillan, Basingstoke.
- Hassim, Shireen and Shahra Razavi. 2006. "Gender and social policy in a global context: Uncovering the gendered structure of 'the social'." In S. Razavi and S. Hassim (eds.), *Gender and Social Policy in a Global Context: Uncovering the Gendered Structure of "the Social"*. UNRISD, Geneva and Palgrave Macmillan, Basingstoke.
- Hobson, B. 1990. "No exit no voice: Women's economic dependency and the welfare state." *Acta Sociologica*, Vol. 33, pp. 235–250.
- Huber, Evelyn and John D. Stephens. 2000. "Partisan governance, women's employment, and the social democratic service state." *American Sociological Review*, Vol. 65, No. 3, pp. 323–342.
- Jelin, Elizabeth. 1990. "Introduction." In E. Jelin (ed.), *Women and Social Change in Latin America*. UNRISD, Geneva and Zed Books, London.
- Jenson, Jane. 1997. "Who cares? Gender and welfare regimes." *Social Politics*, Vol. 4, No. 2, pp. 182–187.
- Jenson, Jane and Denis Saint-Martin. 2003. "New routes to social cohesion? Citizenship and the social investment state." *Canadian Journal of Sociology*, Vol. 28, No. 1, pp. 77–99.
- Kabeer, Naila. 1994. *Reversed Realities: Gender Hierarchies in Development Thought*. Verso, London.
- Knijn, Trudie and Monique Kremer. 1997. "Gender and the caring dimension of welfare states: Toward inclusive citizenship." *Social Politics*, Vol. 4, No. 1, pp. 328–361.
- Koven, Seth and Sonya Michel. 1993. "Introduction: Motherworlds." In Seth Koven and Sonya Michel (eds.), *Mothers of a New World: Maternalist Politics and the Origins of Welfare States*. Routledge, New York.
- Kwon, Huck-Ju. 2005. "An overview of the study: The developmental welfare state and policy reforms in East Asia." In Huck-Ju Kwon (ed.), *Transforming the Developmental Welfare State in East Asia*. UNRISD, Geneva and Palgrave Macmillan, Basingstoke.
- Leira, Arnlaug. 1993. "The 'woman-friendly' welfare state?: The case of Norway and Sweden." In Jane Lewis (ed.), *Women and Social Policies in Europe*. Edward Elgar, Aldershot.
- Lewis, Jane. 2001. "The decline of the male breadwinner model: The implications for work and care." *Social Politics*, Vol. 8, No. 2, pp. 152–170.
- . 1997. "Gender and welfare regimes: Further thoughts." *Social Politics*, Vol. 4, No. 1, pp. 160–177.
- . 1992. "Gender and the development of welfare regimes." *Journal of European Social Policy*, Vol. 2, No. 3, pp. 159–173.
- Lister, Ruth. 1997. *Citizenship: Feminist Perspectives*. Palgrave Macmillan, Basingstoke.
- Mackintosh, M. and M. Koivusalo. 2005. "Health systems and commercialization: In search of good sense." In M. Mackintosh and M. Koivusalo (eds.), *Commercialization of Health Care: Global and Local Dynamics and Policy Responses*. UNRISD, Geneva and Palgrave Macmillan, Basingstoke.
- Moghadam, Valentine. 2006. "Maternalist policies versus women's economic citizenship? Gendered social policy in Iran." In S. Razavi and S. Hassim (eds.), *Gender and Social Policy in a Global Context: Uncovering the Gendered Structure of "the Social"*. UNRISD, Geneva and Palgrave Macmillan, Basingstoke.
- Nakano Glenn, Evelyn. 1992. "From servitude to service work: Historical continuities in the racial division of paid reproductive labor." *Signs: Journal of Women in Culture and Society*, Vol. 18, No. 1, pp. 1–43.
- Orloff, Ann Shola. 2006. "From maternalism to 'employment for all': State policies to improve women's employment across the affluent democracies." In Jonah Levy (ed.), *The State after Statism*. Harvard University Press, Cambridge.

- . 2002. Women's Employment and Welfare Regimes: Globalization, Export-Oriented and Social Policy in Europe and North America. Programme on Social Policy and Development, Paper No. 12. UNRISD, Geneva.
- . 1993. "Gender and the social rights of citizenship: The comparative analysis of gender relations and welfare states." *American Sociological Review*, Vol. 58, pp. 303–328.
- Parrenas, Rhacel Salazar. 2005. *Children of Global Migration: Transnational Families and Gender Woes*. Stanford University Press, Palo Alto, CA.
- . 2001. *Servants of Globalization: Women, Migration and Domestic Work*. Stanford University Press, Palo Alto, CA.
- Pearl R. 2002. "The Andean Region: A multi-country programme." In D. Budlender and G. Hewitt (eds.), *Gender Budgets Make More Cents: Country Studies and Good Practice*. Commonwealth Secretariat, London.
- Peng, Ito. 2006. "Social policy reforms and gender in Japan and South Korea." In S. Razavi and S. Hassim (eds.), *Gender and Social Policy in a Global Context: Uncovering the Gendered Structure of "the Social"*. UNRISD, Geneva and Palgrave Macmillan, Basingstoke.
- Razavi, Shahra. 2007. "The return to social policy and the persistent neglect of unpaid care." *Development and Change*, Vol. 38, No. 3, pp. 377–400.
- . 2006. "Islamic politics, human rights and women's claims for equality in Iran." *Third World Quarterly*, Vol. 27, No. 7, pp. 1223–1237.
- Razavi, Shahra and Carol Miller. 1995. From WID to GAD: Conceptual Shifts in the Women and Development Discourse. Occasional Paper Series for Beijing, No. 1. UNRISD, Geneva.
- Rubery, Jill, Mark Smith, Dominique Anxo and Lennart Flood. 2001. "The future European labor supply: The critical role of the family." *Feminist Economics*, Vol. 7, No. 3, pp. 33–69.
- Sainsbury, Diane. 2001. "Gender and the making of welfare states: Norway and Sweden." *Social Politics*, Vol. 8, pp. 113–143.
- . 1994. "Women's and men's social rights: Gendering dimensions of welfare states." In Diane Sainsbury (ed.), *Gendering Welfare States*. Sage Publications, London.
- Sorj, Bila. 2001. "Child care as public policy in Brazil." In M. Daly (ed.), *Care Work: The Quest for Security*. International Labour Organization, Geneva.
- Standing, Guy. 1999. *Global Labour Flexibility: Seeking Distributive Justice*. Palgrave Macmillan, Basingstoke.
- Steinhilber, Silke. 2006. "Gender and post-socialist welfare states in Central and Eastern Europe: Family policy reforms in Poland and the Czech Republic Compared." In S. Razavi and S. Hassim (eds.), *Gender and Social Policy in a Global Context: Uncovering the Gendered Structure of "the Social"*. UNRISD, Geneva and Palgrave Macmillan, Basingstoke.
- Tronto, Joan C. 1993. *Moral Boundaries: A Political Argument for an Ethic of Care*. Routledge, New York.
- United Nations Research Institute for Social Development (UNRISD). 2005. *Gender Equality: Striving for Justice in an Unequal World*. UNRISD, Geneva.
- Urdang, Stephanie. 2006. "The care economy: Gender and the silent AIDS crisis in Southern Africa." *Journal of Southern African Studies*, Vol. 32, No. 1, pp. 165–177.
- Williams, Fiona. 2001. "In and beyond New Labour: Towards a new political ethics of care." *Critical Social Policy*, Vol. 21, No. 4, pp. 467–493.

(Shahra Razavi 国際連合社会開発研究所)